

# 令和5年度第1回 広島県道路メンテナンス会議

日時：令和5年9月11日（月）

13：15～15：15

場所：広島国道事務所5階会議及びWEB

## 議 事 次 第

○ 開 会

○ 挨 拶

○ 議 事

資料ページ

1. 規約改正

P 3

2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール

P 7

3. 令和4年度定期点検の結果

P 8

4. 自治体支援の取組

P 18

1) 令和4年度実績及び令和5年度予定

5. 跨道橋の耐震対策のお願い

P 20

6. 連絡調整

7. 予防保全による老朽化対策

P 21

○ 閉 会

令和5年度 第1回広島県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所属	構成員	出席者		
			役職	氏名	備考
会長	国土交通省中国地方整備局	広島国道事務所長	広島国道事務所長	田宮 佳代子	会場
副会長	国土交通省中国地方整備局	福山河川国道事務所長	福山河川国道事務所長	梅林 幾彦	WEB
副会長	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	【代理】三次河川国道副所長	藤原 康史	WEB
副会長	広島県土木建築局	道路整備課長	道路整備課長	下隠 俊作	会場
副会長	広島県土木建築局	技術企画課長	技術企画課長	秋本 隆彦	会場
副会長	広島市道路交通局道路部	道路課長	道路課長	宮川 良彦	会場
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	広島高速道路事務所長	広島高速道路事務所長	小柳 公治	WEB
	広島県道路公社	道路部長(兼)維持管理課長	道路部長(兼)維持管理課長	伊達 雅弘	WEB
	広島高速道路公社	保安全管理課長	【代理】課長補佐	溝田 修三	会場
	本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター	所長	所長	杉町 直明	WEB
	呉市	土木部長	土木部長	松川 隆志	会場
	竹原市	建設部長	【代理】建設課係長	古川 芳民	WEB
	三原市	建設部長	建設部長	山本 章博	WEB
	尾道市	建設部長	【代理】維持修繕課長	樋口 敬芳	WEB
	福山市	土木部長	【代理】道路企画担当課長	小原 徹	WEB
	府中市	建設部長	【代理】土木課長	徳毛 靖弘	WEB
	三次市	建設部長	建設部長	加藤 信司	WEB
	庄原市	環境建設部長	環境建設部長	石原 博行	WEB
	大竹市	建設部長	建設部長	山本 茂広	WEB
	東広島市	建設部長	【代理】道路建設課長	沖田 功司	WEB
	廿日市市	建設部長	【代理】維持管理課長	中村 浩之	WEB
	安芸高田市	建設部長	建設部長	河野 恵	WEB
	江田島市	土木建築部長	土木建築部長	西川 貴則	会場
	府中町	建設部長	【代理】係長	奥田 英明	WEB
	海田町	建設部長	【代理】建設部建設課主任技師	臼本 達哉	WEB
	熊野町	建設農林部長	【代理】建設課主幹	大後戸 勝	WEB
	坂町	技監(兼)建設部長	技監(兼)建設部長	錦織 直紀	WEB
	安芸太田町	建設課長	【代理】建設課 主任	深野 翼	WEB
	北広島町	建設課長	【代理】建設課 土木係長	迫田 弘志	WEB
	大崎上島町	建設課長	建設課長	藤原 通伸	WEB
	世羅町	建設課長	建設課長	福本 宏道	WEB
	神石高原町	建設課長	建設課長	松本 真典	WEB
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	中国技術事務所副所長	熊中 龍彦	WEB
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	中国道路メンテナンスセンター長	荒木 勲	会場
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長	技術部長	西岡 直樹	WEB
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路調整官	地域道路調整官	山本 孝行	WEB
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	道路保全企画官	道路保全企画官	高口 敏弘	会場
事務局	国土交通省中国地方整備局 広島国道事務所管理第二課				
	国土交通省中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター技術課				
	広島県土木建築局 道路整備課				
	広島市道路交通局 道路部道路課				
	西日本高速道路株式会社中国支社 広島高速道路事務所統括課				

## 広島県道路メンテナンス会議規約（改正案）

### （名 称）

第1条 本会議は、「広島県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

### （目 的）

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、広島県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

### （審議事項）

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について審議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

### （組 織）

第4条 会議は、別表1に掲げる、広島県内における高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長6名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長、国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所長、広島県土木建築局道路整備課長、広島県土木建築局技術企画課長、広島市道路交通局道路部道路課長及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、都市高速道路、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課に置く。

### （会議の運営）

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

### （幹事会）

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。

- 二 会議における審議議題の調整に関すること。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局広島国道事務所管理第二課、国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課、広島県土木建築局道路整備課、広島市道路交通局道路部道路課及び西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年 6月30日から施行する。

平成27年	6月12日	改正
平成28年	7月26日	改正
平成29年	8月 9日	改正
平成29年	12月22日	改正
令和 元年	8月20日	改正
令和 2年	8月28日	改正
令和 3年	8月30日	改正
令和 4年	9月30日	改正
令和 年	月 日	改正

広島県道路メンテナンス会議構成員名簿

別表1

	所 属	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	広島国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	福山河川国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長
副会長	広島県土木建築局	道路整備課長
副会長	広島県土木建築局	技術企画課長
副会長	広島市道路交通局道路部	道路課長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	広島高速道路事務所長
	広島県道路公社	道路部長(兼)維持管理課長
	広島高速道路公社	保全課長
	本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター	所長
	呉市	土木部長
	竹原市	建設部長
	三原市	建設部長
	尾道市	建設部長
	福山市建設局	土木部長
	府中市	建設部長
	三次市	建設部長
	庄原市	環境建設部長
	大竹市	建設部長
	東広島市	建設部長
	廿日市市	建設部長
	安芸高田市	建設部長
	江田島市	土木建築部長
	府中町	建設部長
	海田町	建設部長
	熊野町	建設農林部長
	坂町	技監(兼)建設部長
	安芸太田町	建設課長
	北広島町	建設課長
	大崎上島町	建設課長
	世羅町	建設課長
	神石高原町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所管理第二課	
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課	
	広島県土木建築局道路整備課	
	広島市道路交通局道路部道路課	
	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課	

広島県道路メンテナンス会議幹事会構成員名簿

別表2

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	副所長
副幹事長	広島県土木建築局道路整備課	参事
副幹事長	広島県土木建築局技術企画課	参事
副幹事長	広島市道路交通局道路部道路課	課長補佐
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所	副所長
	広島県道路公社道路部維持管理課	維持管理係長
	広島高速道路公社保安全管理部保全課	課長補佐
	本州四国連絡高速道路株式会社しまなみ尾道管理センター	副所長
	呉市土木部土木整備課	課長
	竹原市建設部建設課	課長
	三原市建設部土木整備課	課長
	尾道市建設部維持修繕課	課長
	福山市建設局土木部道路整備課	課長
	府中市建設部土木課	課長
	三次市建設部土木課	課長
	庄原市環境建設部建設課	課長
	大竹市建設部土木課	課長
	東広島市建設部技術企画課	建設部次長(兼)課長
	廿日市市建設部維持管理課	課長
	安芸高田市建設部建設課	課長
	江田島市土木建築部建設課	課長
	府中町建設部都市整備課	課長
	海田町建設部建設課	課長
	熊野町建設農林部建設課	建設農林部次長(兼)課長
	坂町建設部産業建設課	課長
	安芸太田町建設課	課長補佐
	北広島町建設課	課長補佐
	大崎上島町建設課	土木耕地係長
	世羅町建設課	管理係長
	神石高原町建設課	課長補佐
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	技術課長
	一般社団法人広島県土木協会	技術部長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局広島国道事務所管理第二課	
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター技術課	
	広島県土木建築局道路整備課	
	広島市道路交通局道路部道路課	
	西日本高速道路株式会社中国支社広島高速道路事務所統括課	

# 広島県道路メンテナンス会議 年間スケジュール

道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査（77条調査）  
点検データ等登録システム 更新作業  
・令和4年度 点検実施（診断）及び修繕実施の確定  
・令和5年度 点検及び修繕計画の確定

## --- 【令和5年度】 ---

9月11日

### 第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和4年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和5年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

### 跨道橋連絡会議

8月24日

### メンテナンス年報の公表

随時

### 点検支援技術見学会 等

1 1月頃

### 第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和5年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

#### <参考>

令和元年度：12/25  
令和2年度：12/16  
令和3年度：11/4  
令和4年度：1/16

・令和5年度点検実施結果（見込み）

2～3月

### 第3回 道路メンテナンス会議

- ・令和5年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和6年度の点検計画
- ・令和5年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など

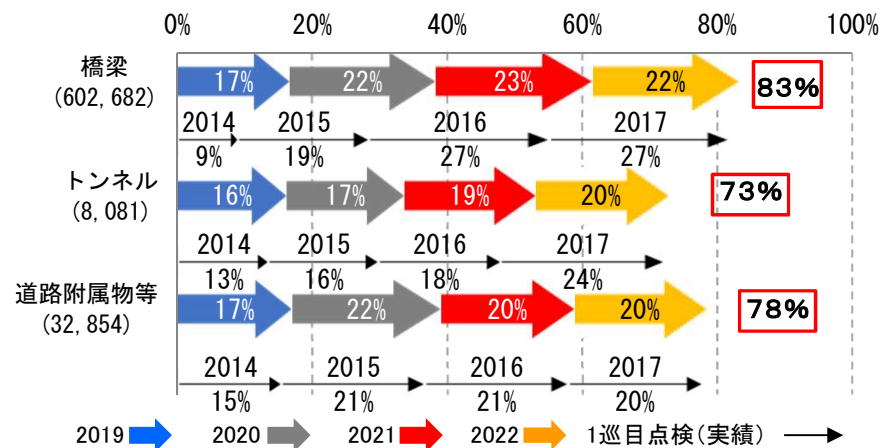
(同時開催)

### 道路鉄道連絡会議

# 道路メンテナンス年報(2022年度)の概要

- 橋梁・トンネル・道路附属物等について、2巡目の点検は着実に進捗。
- 橋梁について、地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準。
- 修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は着実に減少している。

## ■ 橋梁・トンネル・道路附属物等の2巡目点検実施状況



**2巡目の点検は着実に進捗**

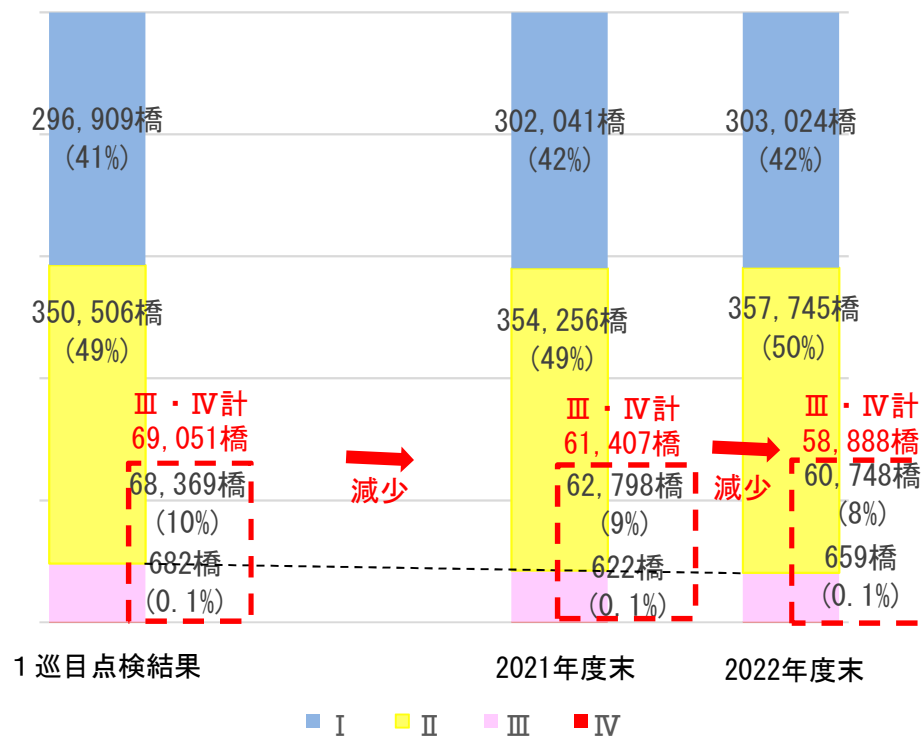
## ■ 1巡目点検で修繕が必要とされた橋梁の修繕等措置状況

管理者	措置が必要な施設数※1	措置に着手済みの施設数		点検後5年以上経過した施設数	うち未着手数※2
		うち完了	うち未着手		
国土交通省	3,359	3,337 (99%)	2,344 (70%)	2,642	0 (0%)
地方公共団体	61,466	46,043 (75%)	34,357 (56%)	51,882	12,097 (23%)

**地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準であり、5年以上経過後も約2割の橋梁に未着手**

※1: 判定区分Ⅰ～Ⅳのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)及び判定区分Ⅳ(緊急措置段階)の橋梁数  
 ※2: 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとされている

## ■ 橋梁の判定区分毎の施設数と割合



**2022年度末時点では、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は58,888橋であり、年々着実に減少している**



# 広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況			着手率	完了率		
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数				
1 国土交通省	576	320	76	0	972	59%	33%	8%	76	60	18	24%	79%
2 高速道路会社	116	407	225	0	748	16%	54%	30%	225	81	26	12%	36%
3 広島県道路公社	0	4	1	0	5	80%	20%	0%	1	0	0	0%	0%
4 広島高速道路公社	7	106	8	0	121	6%	88%	7%	8	0	0	0%	0%
5 広島県	1,734	1,843	393	0	3,970	44%	46%	10%	393	103	48	12%	26%
6 広島市	963	2,015	359	0	3,337	29%	60%	11%	359	82	19	5%	23%
7 呉市	328	505	158	1	992	33%	51%	16%	159	29	20	13%	18%
8 竹原市	163	109	44	0	316	52%	34%	14%	44	11	11	25%	25%
9 三原市	494	471	69	0	1,034	48%	46%	7%	69	65	18	26%	94%
10 尾道市	413	350	31	0	794	52%	44%	4%	31	19	8	26%	61%
11 福山市	1,849	1,051	179	1	3,080	60%	34%	6%	180	169	49	27%	94%
12 府中市	115	193	41	2	351	33%	55%	12%	43	30	16	37%	70%
13 三次市	567	647	125	0	1,339	42%	48%	9%	125	51	15	12%	41%
14 庄原市	640	523	102	0	1,265	51%	41%	8%	102	16	2	2%	16%
15 大竹市	56	67	31	0	154	36%	44%	20%	31	17	4	13%	55%
16 東広島市	809	474	139	0	1,422	57%	33%	10%	139	50	26	19%	36%
17 廿日市市	186	244	45	0	475	39%	51%	9%	45	19	10	22%	42%
18 安芸高田市	290	255	61	0	606	48%	42%	10%	61	23	6	10%	38%
19 江田島市	46	152	63	0	261	18%	58%	24%	63	60	46	73%	95%
20 府中町	21	27	0	0	48	44%	56%	0%	0	0	0	0%	0%
21 海田町	7	56	17	0	80	9%	70%	21%	17	11	5	29%	65%
22 熊野町	59	55	8	0	122	48%	45%	7%	8	8	4	50%	100%
23 坂町	25	27	5	0	57	44%	47%	9%	5	2	0	0%	40%
24 安芸太田町	162	133	27	0	322	50%	41%	8%	27	9	1	4%	33%
25 北広島町	311	249	92	0	652	48%	38%	14%	92	13	2	2%	14%
26 大崎上島町	68	28	7	0	103	66%	27%	7%	7	7	6	86%	100%
27 世羅町	229	158	28	0	415	55%	38%	7%	28	13	5	18%	46%
28 神石高原町	166	168	53	0	387	43%	43%	14%	53	17	0	0%	32%
29 広島県内地公体合計	9,708	9,910	2,086	4	21,708	45%	46%	10%	2,090	824	321	15%	39%

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

# 広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率
1 国土交通省	606	267	68	0	941		68	68	0	56	7	
2 高速道路会社	30	556	160	0	746		160	127	17	104	35	
3 広島県道路公社	1	4	0	0	5		0	0	0	0	0	
4 広島高速道路公社	0	102	7	0	109		7	7	0	4	0	
5 広島県	1,596	1,848	423	0	3,867		423	335	0	194	0	
6 広島市	1,147	1,868	248	0	3,263		248	130	0	56	0	
7 呉市	361	441	177	0	979		177	99	0	76	0	
8 竹原市	167	114	37	0	318		37	26	0	24	0	
9 三原市	475	417	139	0	1,031		139	89	0	52	0	
10 尾道市	404	343	47	0	794		47	46	1	40	6	
11 福山市	1,984	841	156	0	2,981		156	156	0	89	28	
12 府中市	114	202	34	0	350		34	28	0	23	6	
13 三次市	577	593	164	0	1,334		164	102	0	74	0	
14 庄原市	570	603	79	0	1,252		79	24	0	9	0	
15 大竹市	45	77	31	0	153		31	22	2	7	0	
16 東広島市	755	512	142	0	1,409		142	72	0	45	0	
17 廿日市市	164	239	66	0	469		66	41	0	34	0	
18 安芸高田市	291	254	62	0	607		62	27	0	12	0	
19 江田島市	69	123	68	0	260		68	67	4	56	14	
20 府中町	10	29	9	0	48		9	9	0	8	0	
21 海田町	7	55	18	0	80		18	11	0	7	0	
22 熊野町	52	63	5	0	120		5	4	0	4	0	
23 坂町	21	29	5	0	55		5	4	0	3	0	
24 安芸太田町	168	120	35	0	323		35	17	0	6	0	
25 北広島町	259	283	106	0	648		106	26	0	12	0	
26 大崎上島町	56	38	8	0	102		8	8	1	7	4	
27 世羅町	141	229	33	0	403		33	14	0	7	0	
28 神石高原町	175	149	60	0	384		60	26	0	11	0	
29 広島県内地方公共団体合計	9,609	9,576	2,159	0	21,344		2,159	1,390	8	860	58	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

# 広島県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況								
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率		
1 国土交通省	478	277	53	0	808	59%	34%	7%	53	37	15	6	4	11%	70%
2 高速道路会社	114	332	186	0	632	18%	53%	29%	186	54	21	12	6	6%	29%
3 広島県道路公社	0	4	1	0	5	80%	20%		1	0	0	0	0	0%	
4 広島高速道路公社	5	94	8	0	107	5%	88%	7%	8	0	0	0	0	0%	
5 広島県	1,329	1,626	353	0	3,308	40%	49%	11%	353	75	9	41	18	12%	21%
6 広島市	818	1,605	311	0	2,734	30%	59%	11%	311	66	0	13	4	4%	21%
7 呉市	254	462	124	1	841	30%	55%	15%	125	19	6	12	8	10%	15%
8 竹原市	100	78	35	0	213	47%	37%	16%	35	6	2	6	2	17%	17%
9 三原市	395	408	62	0	865	46%	47%	7%	62	59	0	15	0	24%	95%
10 尾道市	348	317	19	0	684	51%	46%	3%	19	7	0	2	0	11%	37%
11 福山市	1,369	969	165	1	2,504	55%	39%	7%	166	155	21	43	27	26%	93%
12 府中市	70	167	39	2	278	25%	60%	14%	41	29	3	16	8	39%	71%
13 三次市	394	534	111	0	1,039	38%	51%	11%	111	50	16	15	5	14%	45%
14 庄原市	503	431	75	0	1,009	50%	43%	7%	75	8	5	1	0	1%	11%
15 大竹市	35	55	31	0	121	29%	45%	26%	31	17	3	4	1	13%	55%
16 東広島市	628	371	87	0	1,086	58%	34%	8%	87	31	8	17	7	20%	36%
17 廿日市市	131	201	33	0	365	36%	55%	9%	33	10	0	3	0	9%	30%
18 安芸高田市	290	254	59	0	603	48%	42%	10%	59	22	12	5	5	8%	37%
19 江田島市	46	152	63	0	261	18%	58%	24%	63	60	9	46	15	73%	95%
20 府中町	21	27	0	0	48	44%	56%		0	0	0	0	0		
21 海田町	7	55	16	0	78	9%	71%	21%	16	10	4	4	1	25%	63%
22 熊野町	59	55	8	0	122	48%	45%	7%	8	8	0	4	1	50%	100%
23 坂町	23	23	4	0	50	46%	46%	8%	4	2	0	0	0	0%	50%
24 安芸太田町	100	118	25	0	243	41%	49%	10%	25	8	0	1	1	4%	32%
25 北広島町	297	234	89	0	620	48%	38%	14%	89	12	7	2	0	2%	13%
26 大崎上島町	68	28	7	0	103	66%	27%	7%	7	7	1	6	5	36%	100%
27 世羅町	218	150	27	0	395	55%	38%	7%	27	12	3	5	1	19%	44%
28 神石高原町	123	136	42	0	301	41%	45%	14%	42	10	6	0	0	0%	24%
29 広島県内地公体合計	7,631	8,554	1,794	4	17,983	42%	48%	10%	1,798	683	115	261	109	15%	38%

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

# 広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況			措置の進捗状況				
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率	完了率			
1 国土交通省	0	67	29	0	96		29	24	7	24%	83%			
2 高速道路会社	0	19	80	0	99		80	55	14	18%	69%			
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0					
4 広島高速道路公社	0	0	5	0	5		5	5	0	0%	100%			
5 広島県	6	92	59	0	157		59	34	22	37%	58%			
6 広島市	0	19	6	0	25		6	6	5	83%	100%			
7 呉市	1	4	8	1	14		9	1	1	11%	11%			
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0					
9 三原市	0	0	1	0	1		1	1	0	0%	100%			
10 尾道市	0	1	4	0	5		4	4	3	75%	100%			
11 福山市	0	0	1	0	1		1	1	1	100%	100%			
12 府中市	0	0	0	0	0		0	0	0					
13 三次市	1	0	0	0	1		0	0	0					
14 庄原市	1	4	1	0	6		1	1	1	100%	100%			
15 大竹市	0	0	1	0	1		1	1	1	100%	100%			
16 東広島市	0	0	2	0	2		2	2	0	0%	100%			
17 廿日市市	0	3	4	0	7		4	2	2	50%	50%			
18 安芸高田市	1	1	0	0	2		0	0	0					
19 江田島市	0	2	1	0	3		1	0	0	0%				
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0					
21 海田町	0	0	0	0	0		0	0	0					
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0					
23 坂町	1	0	0	0	1		0	0	0					
24 安芸太田町	0	1	4	0	5		4	0	0	0%				
25 北広島町	0	0	0	1	1		1	0	0	0%				
26 大崎上島町	0	0	2	0	2		2	1	0	0%	50%			
27 世羅町	0	0	2	0	2		2	1	0	0%	50%			
28 神石高原町	0	1	2	0	3		2	0	0	0%				
29 広島県内地公体合計	11	128	103	2	244		105	60	36	34%	57%			

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

# 広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況										
	I	II	III	IV	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	0%	20%	40%	60%	80%
1 国土交通省	0	60	34	0	94						34	34	0	34	0						
2 高速道路会社	0	27	72	0	99						72	72	0	72	4						
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
4 広島高速道路公社	0	0	5	0	5						5	5	0	0	0						
5 広島県	3	75	72	0	150						72	72	0	72	0						
6 広島市	0	18	6	0	24						6	6	0	5	1						
7 呉市	0	4	4	1	9						5	5	0	5	1						
8 竹原市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
9 三原市	0	0	1	0	1						1	1	0	1	0						
10 尾道市	0	1	4	0	5						4	4	0	3	1						
11 福山市	0	0	1	0	1						1	1	0	1	0						
12 府中市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
13 三次市	1	0	0	0	1						0	0	0	0	0						
14 庄原市	0	4	1	0	5						1	1	0	1	0						
15 大竹市	0	0	1	0	1						1	1	0	1	0						
16 東広島市	0	0	2	0	2						2	2	0	2	2						
17 廿日市市	0	2	5	0	7						5	3	0	2	0						
18 安芸高田市	1	1	0	0	2						0	0	0	0	0						
19 江田島市	0	3	0	0	3						0	0	0	0	0						
20 府中町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
21 海田町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
22 熊野町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
23 坂町	1	0	0	0	1						0	0	0	0	0						
24 安芸太田町	0	2	3	0	5						3	0	0	0	0						
25 北広島町	0	0	1	0	1						1	0	0	0	0						
26 大崎上島町	0	0	2	0	2						2	1	0	0	0						
27 世羅町	0	0	2	0	2						2	2	0	1	0						
28 神石高原町	0	1	2	0	3						2	2	2	0	0						
29 広島県内地公体合計	6	111	112	1	230						113	106	2	94	5						

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

# 広島県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 0% 20% 40% 60% 80% 100%	完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3		
1 国土交通省	0	53	25	0	78		25	22	5	5	4		
2 高速道路会社	0	19	58	0	77		58	33	0	4	4		
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
4 広島高速道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
5 広島県	6	73	48	0	127		48	23	0	11	0		
6 広島市	0	3	0	0	3		0	0	0	0	0		
7 呉市	1	4	8	0	13		8	0	0	0	0		
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
9 三原市	0	0	1	0	1		1	1	0	0	0		
10 尾道市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
11 福山市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
12 府中市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
13 三次市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
14 庄原市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
15 大竹市	0	0	1	0	1		1	1	0	1	0		
16 東広島市	0	0	2	0	2		2	2	0	0	0		
17 廿日市市	0	1	0	0	1		0	0	0	0	0		
18 安芸高田市	1	1	0	0	2		0	0	0	0	0		
19 江田島市	0	2	1	0	3		1	0	0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
21 海田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	2	0	2		2	0	0	0	0		
25 北広島町	0	0	0	1	1		1	0	0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	2	0	2		2	1	0	0	0		
27 世羅町	0	0	2	0	2		2	1	0	0	0		
28 神石高原町	0	0	2	0	2		2	0	0	0	0		
29 広島県内地方公共団体合計	10	84	69	1	164		70	29	0	12	0		

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

# 広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

精査中

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況			着手率 完了率	
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	0%	100%
1 国土交通省	144	93	21	0	258		21	9	4		
2 高速道路会社	80	118	15	0	213		15	8	5		
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0		
4 広島高速道路公社	0	35	1	0	36		1	0	0		
5 広島県	19	81	26	0	126		26	18	5		
6 広島市	45	88	21	0	154		21	17	8		
7 呉市	7	4	6	0	17		6	5	0		
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0		
9 三原市	0	0	0	0	0		0	0	0		
10 尾道市	1	3	0	0	4		0	0	0		
11 福山市	5	4	17	0	26		17	17	12		
12 府中市	0	1	1	0	2		1	0	0		
13 三次市	0	2	0	0	2		0	0	0		
14 庄原市	0	0	0	0	0		0	0	0		
15 大竹市	0	0	1	0	1		1	0	0		
16 東広島市	0	3	1	0	4		1	1	0		
17 廿日市市	2	9	3	0	14		3	3	2		
18 安芸高田市	0	0	0	0	0		0	0	0		
19 江田島市	0	0	0	0	0		0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0		
21 海田町	0	1	0	0	1		0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0		0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	0	0	0		0	0	0		
25 北広島町	0	1	0	0	1		0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	0	0	0		0	0	0		
27 世羅町	0	0	0	0	0		0	0	0		
28 神石高原町	0	0	0	0	0		0	0	0		
29 広島県内地方公共団体合計	79	232	77	0	388		77	61	27		

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

# 広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

※道路附属物等: シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					0% 20% 40% 60% 80% 100%
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	
1 国土交通省	125	93	17	0	235		17	17	0	13	2	
2 高速道路会社	50	135	25	0	210		25	22	1	22	1	
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
4 広島高速道路公社	13	9	0	0	22		0	0	0	0	0	
5 広島県	23	56	43	0	122		43	35	0	20	0	
6 広島市	32	100	13	0	145		13	12	0	12	0	
7 呉市	3	4	1	0	8		1	0	0	0	0	
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
9 三原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
10 尾道市	1	3	0	0	4		0	0	0	0	0	
11 福山市	0	6	18	0	24		18	18	0	15	0	
12 府中市	0	1	1	0	2		1	0	0	0	0	
13 三次市	0	2	0	0	2		0	0	0	0	0	
14 庄原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
15 大竹市	0	0	1	0	1		1	0	0	0	0	
16 東広島市	0	4	0	0	4		0	0	0	0	0	
17 廿日市市	3	6	3	0	12		3	3	0	2	0	
18 安芸高田市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
19 江田島市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
21 海田町	0	1	0	0	1		0	0	0	0	0	
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
23 坂町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
24 安芸太田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
25 北広島町	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0	
26 大崎上島町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
27 世羅町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
28 神石高原町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
29 広島県内地公体合計	76	192	80	0	348		80	68	0	49	0	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ



# 広島県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(2巡目)

## 精査中

※道路附属物等: シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV	2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	着手率	完了率
1 国土交通省	111	71	13	0	195		13	1	1	0	0		
2 高速道路会社	78	91	9	0	178		9	5	4	2	1		
3 広島県道路公社	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
4 広島高速道路公社	0	35	1	0	36		1	0	0	0	0		
5 広島県	19	77	22	0	118		22	14	0	4	3		
6 広島市	38	80	18	0	136		18	15	5	6	1		
7 呉市	7	3	6	0	16		6	5	0	0	0		
8 竹原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
9 三原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
10 尾道市	1	3	0	0	4		0	0	0	0	0		
11 福山市	5	4	17	0	26		17	17	0	12	0		
12 府中市	0	0	1	0	1		1	0	0	0	0		
13 三次市	0	1	0	0	1		0	0	0	0	0		
14 庄原市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
15 大竹市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
16 東広島市	0	3	1	0	4		1	1	0	0	0		
17 廿日市市	1	4	0	0	5		0	0	0	0	0		
18 安芸高田市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
19 江田島市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
20 府中町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
21 海田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
22 熊野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
23 坂町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
24 安芸太田町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
25 北広島町	0	1	0	0	1		0	0	0	0	0		
26 大崎上島町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
27 世羅町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
28 神石高原町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0		
29 広島県内地方公共団体合計	71	211	66	0	348		66	52	5	22	4		

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

# 自治体支援の取り組み（R4年度実績）

## 橋梁点検・診断講習会

- ・ 初心者向け（WEB講座）「やってみよう橋梁定期点検」 通年
- ・ 広島県アセットマネジメント現場研修 11月15日
- ・ 橋梁定期点検講習会（VR） 6月7日（広島県南部）9月20日（広島県北部）  
10月18日（安芸太田町他）



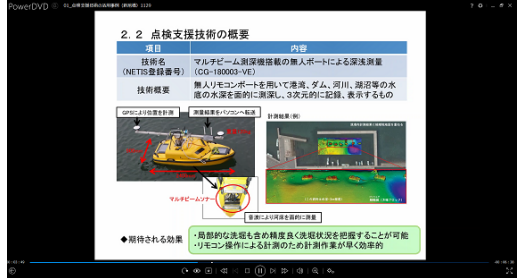
橋梁定期点検講習会（VR）

## 点検支援技術活用講習会・見学会

- ・ トンネル点検講習会（点検支援技術）三次河川国道 6月10日
- ・ 点検支援技術活用見学会（大型カルバート）三次河川国道 10月28日
- ・ 橋梁点検時の水中部の状態把握における点検支援技術活用紹介（動画配信） 広島国道事務所 12月12日～1月31日
- ・ 橋梁点検講習会（座学・現地確認 2部構成）福山河川国道 1月12日

## 橋梁修繕講習会

- ・ 橋梁管理実務者講習会（WEB講習会） R3. 11月～R4. 5月
- ・ 橋梁管理実務者講習会（WEB講習会） R5. 1月～R5. 9月



点検支援技術活用紹介（動画配信）



点検支援技術活用見学会

## 橋梁修繕現場見学会

開催なし

## 技術相談・不具合対応支援

- ・ 技術相談：2件（広島県内）
- ・ 不具合対応支援：なし（広島県内）

## 新技術に関する情報提供

- ・ 『新技術・新工法の一元化リスト』をHPへ掲載 2回/年更新予定



橋梁点検講習会



# 跨道橋の耐震対策のお願い

- 落橋した場合の影響が大きい高速道路をまたぐ跨道橋で落橋防止対策が一部未了です。
- 落橋に対する安全性が確保されていない跨道橋（特に昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用したもの）の耐震補強対策の実施をお願いします。



【参考】地震により高速道路に落橋した跨道橋



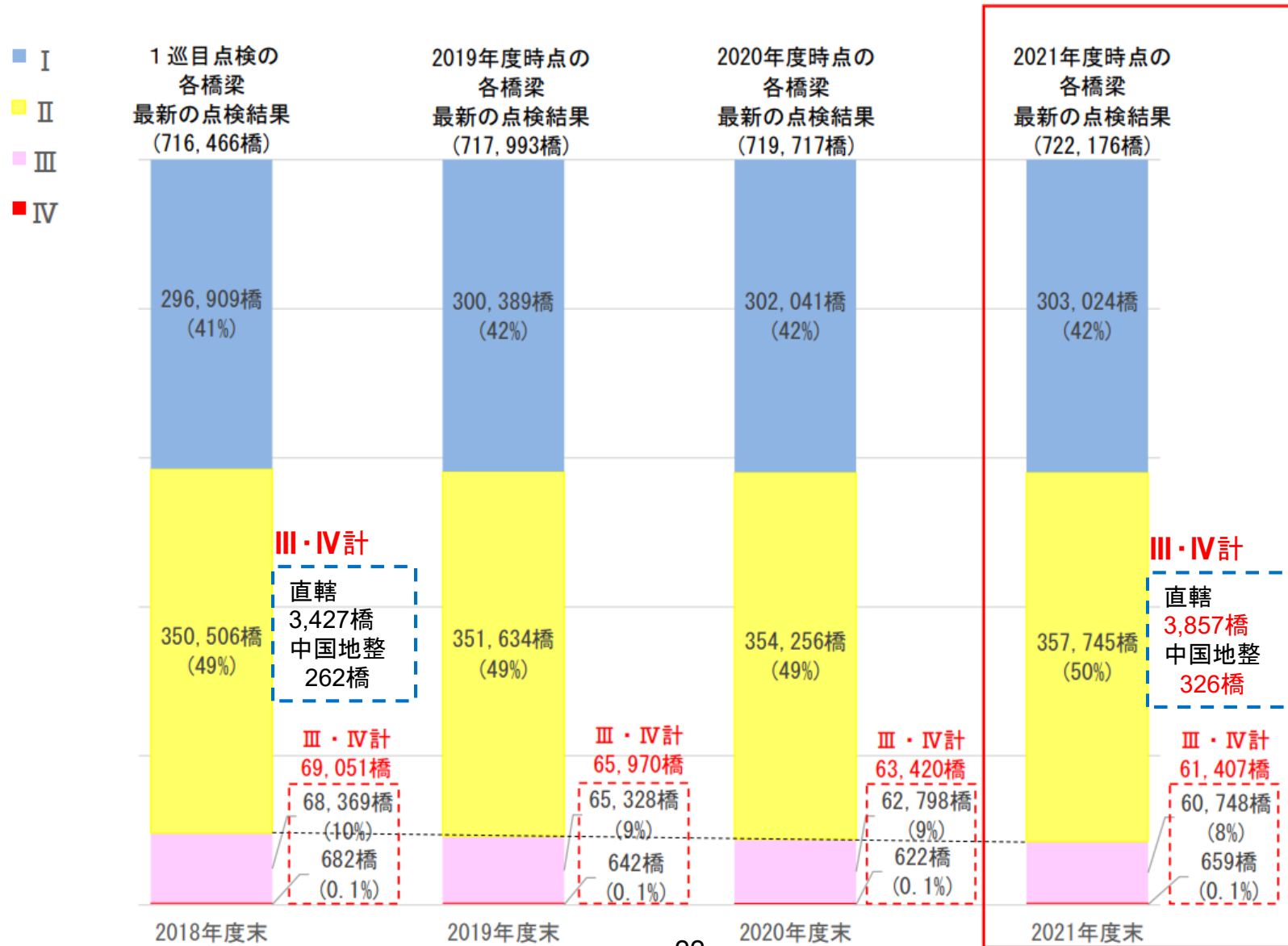
# ✓ 予防保全への転換

---

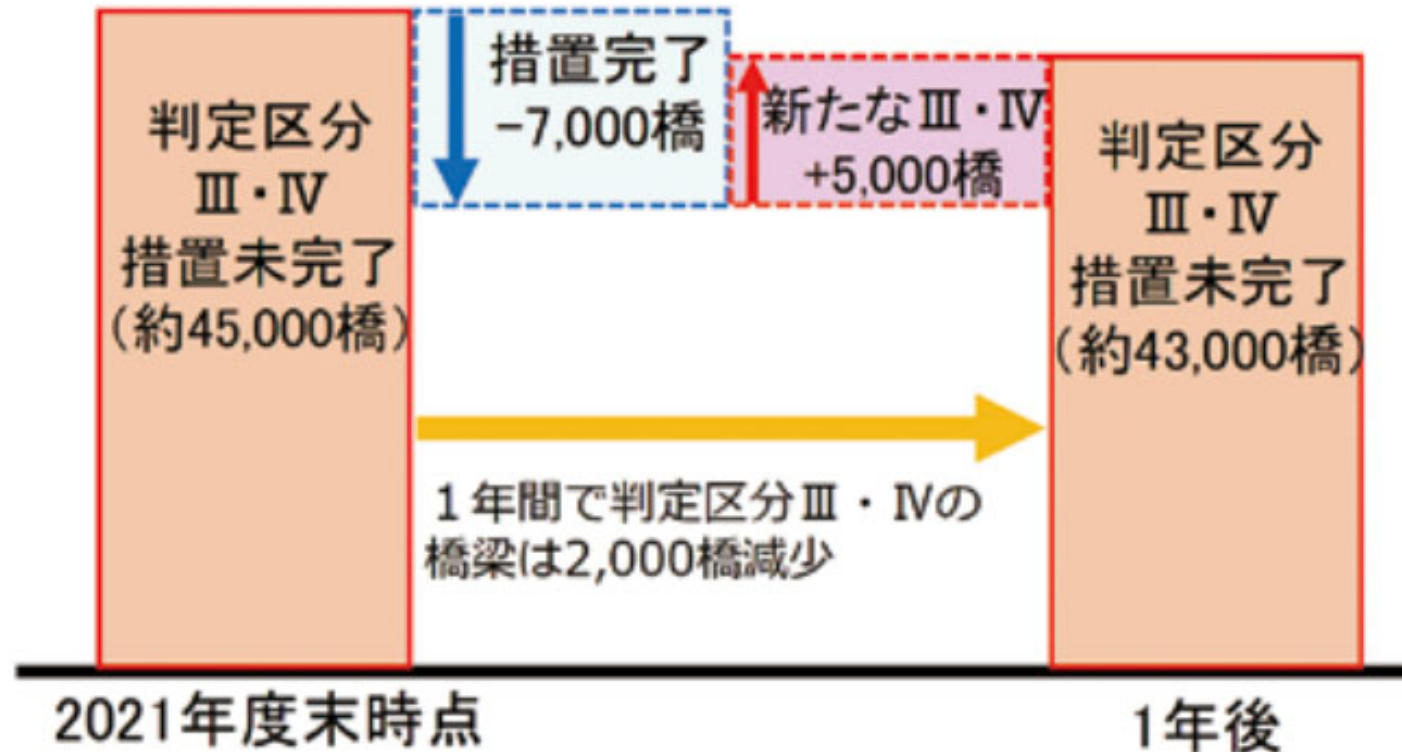
# 橋梁の判定区分毎の施設数と推移(2021年度末時点)

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 42%、II 50% III 8% IV0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III、IVの橋梁は、61,407橋

1巡目点検結果からの推移をみると、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少しているが、直轄においては増加



## 地方公共団体の措置完了数推移イメージ

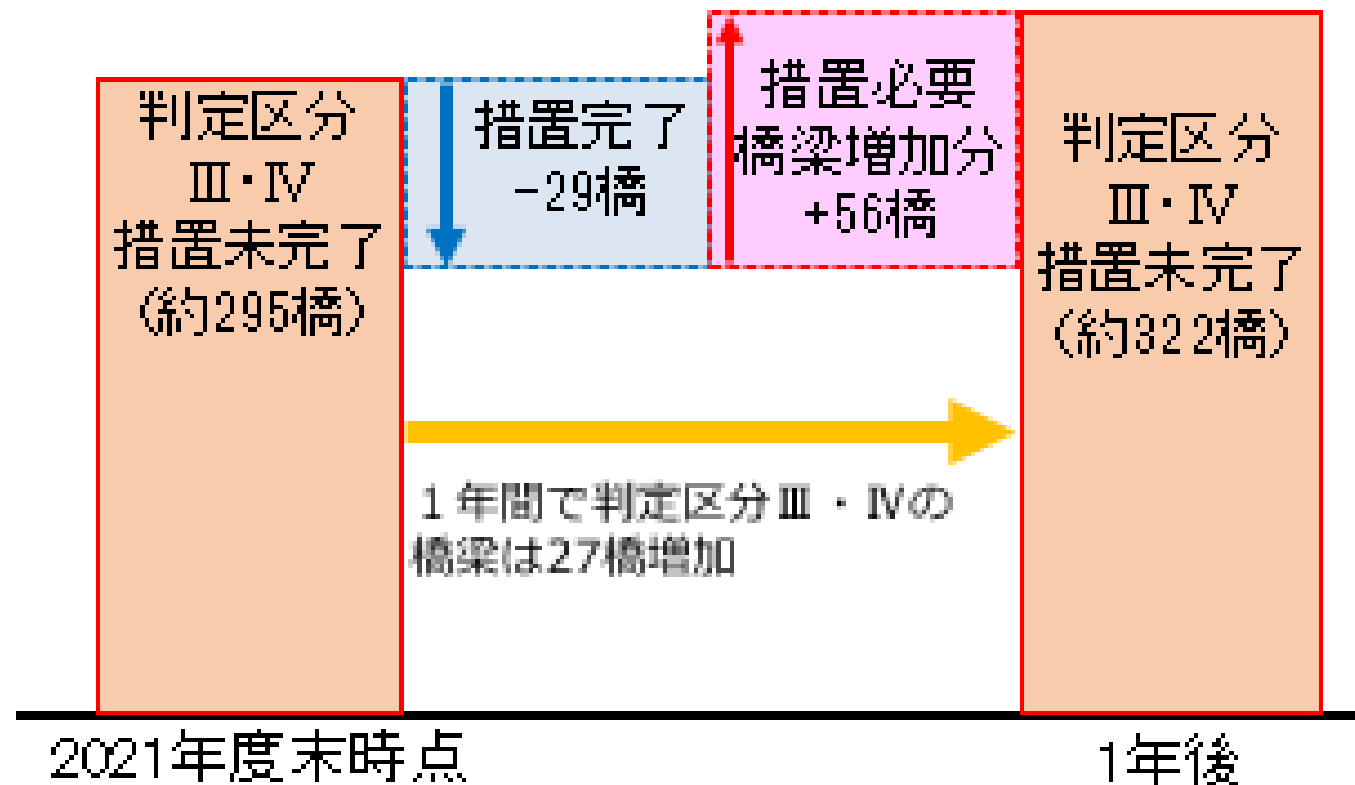


2021年度末時点 措置未完了の橋梁数		1年間に減少する 判定区分III・IVの橋梁数		
約45,000橋	÷	約2,000橋/年	=	約20年

これまでの予算水準では、  
予防保全への移行に約20年かかる。

中国地整では修繕等が必要な約295橋の措置が未だ完了しておらず、現在、毎年29橋の措置しているが、一方で、毎年56橋の措置が必要な発生しているため、修繕が追いついていない。

## ■ 中国地整の措置完了数推移イメージ



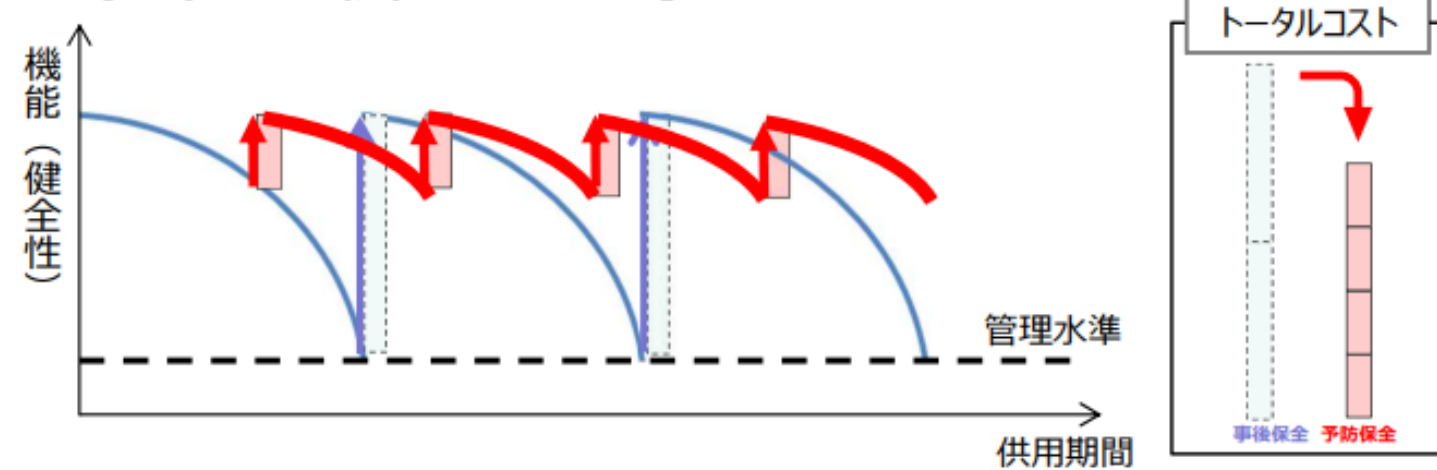
10年で措置を完了するためには年約86橋完了させる必要がある。  
 $(295橋 = 10年) + 56橋/年 = 約86橋$



# 予防保全を前提としたメンテナンス

平成30年に今後30年間の維持管理・更新費の推計を行った結果、事後保全から予防保全に転換することで**30年後の維持管理・更新費を約5割**、**30年間合計で約3割の維持管理・更新費を縮減**できることが明らかになっている。

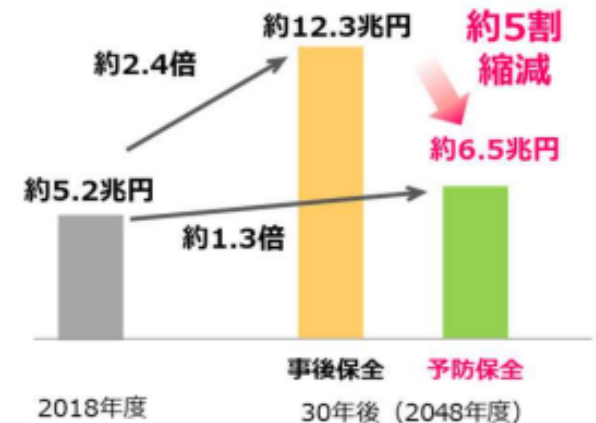
## 【事後保全と予防保全のサイクル】



- **事後保全**：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- **予防保全**：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

- ※ 1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
- ※ 2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
- ※ 3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

## 30年後（2048年度）の見通し



	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

約3割縮減

# 予防保全に向けた補修計画(橋梁)

## 【補修計画の考え方(案)】

### ○遷移数の考え方

$$a_n = \frac{a_{n-1} + a_{n-2} + a_{n-3} + a_{n-n}}{n}$$

$a_n$ : 当年度遷移数  
 $n$ : 遷移年数

### ○補修橋梁数の考え方

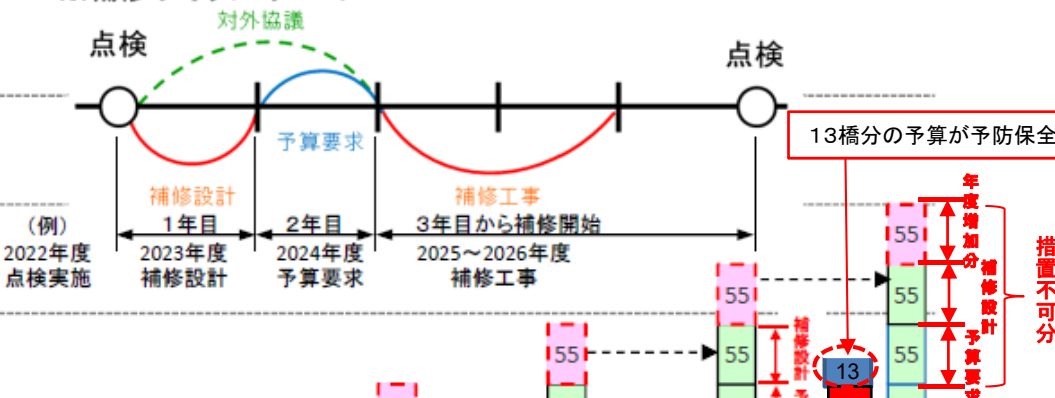
$$X_n = \beta/10(\text{年}) + a_n \times \frac{7}{10}$$

$X_n$ : 当年度補修橋梁数  
 $\beta$ : 措置未完了橋梁数

$n$ : 2022年度~2031年度を想定

※当年度の補修橋梁数及び遷移数は毎年実態に合わせた見直しをおこなうことで精度向上を図る。

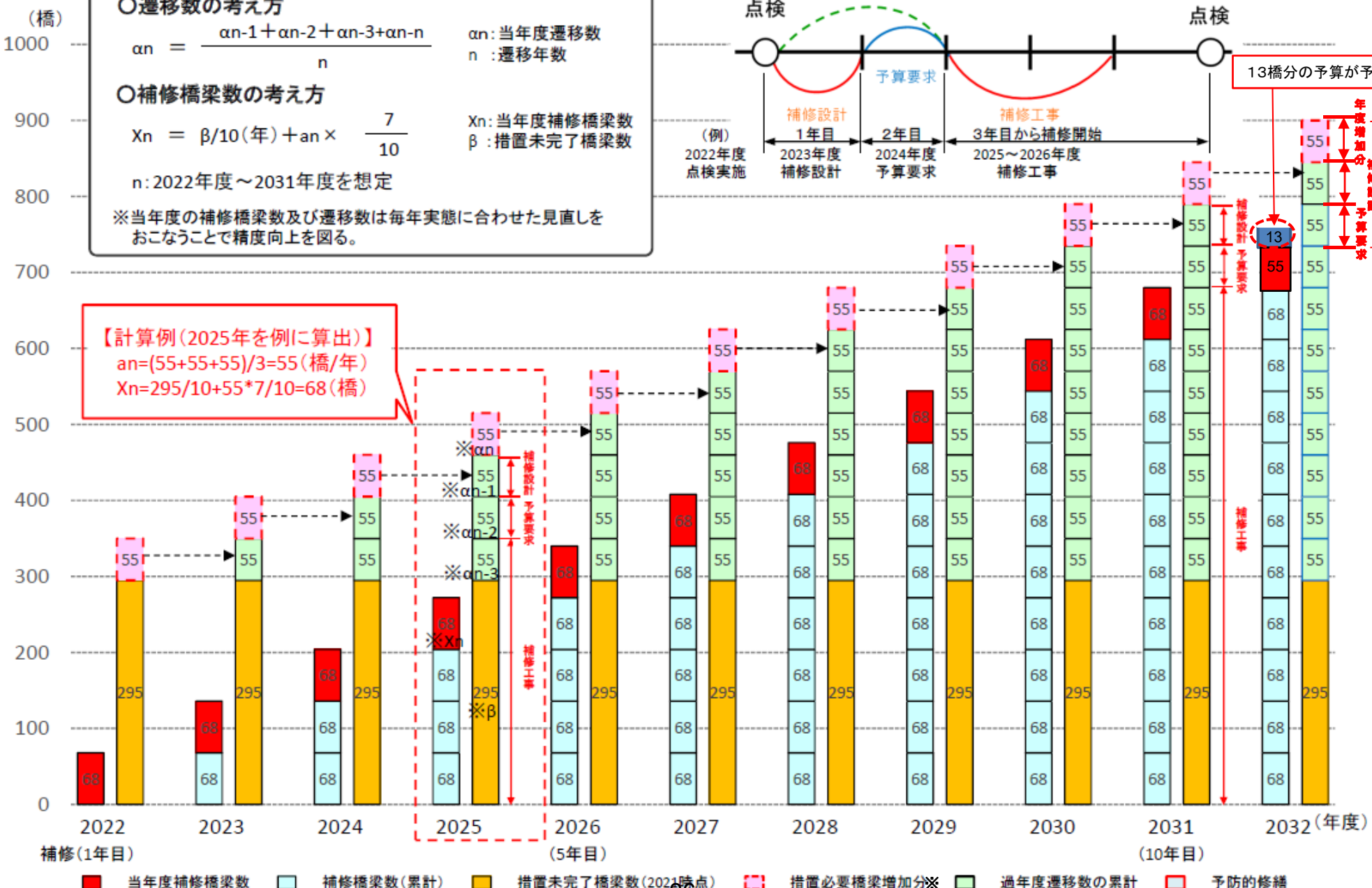
## ※補修サイクルイメージ



## 【計算例(2025年を例に算出)】

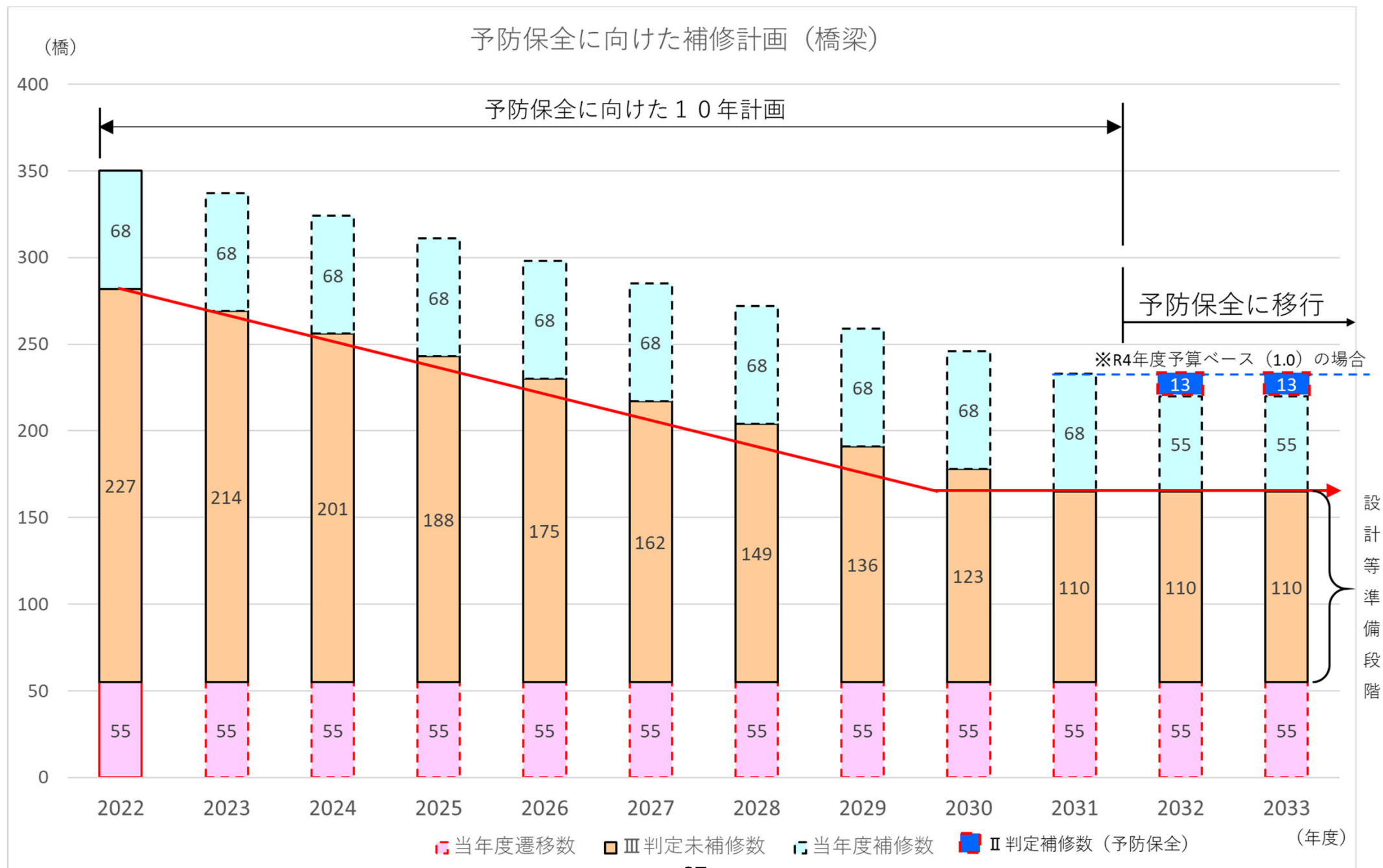
$$a_n = (55 + 55 + 55) / 3 = 55 \text{ (橋/年)}$$

$$X_n = 295 / 10 + 55 * 7 / 10 = 68 \text{ (橋)}$$



※当年度診断結果により年度末に判明

# R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）



# R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）

## 令和5年度の進捗管理数

■橋梁 65橋 （5月末までの進捗数 3橋）

## 進捗状況管理表(橋梁の例)

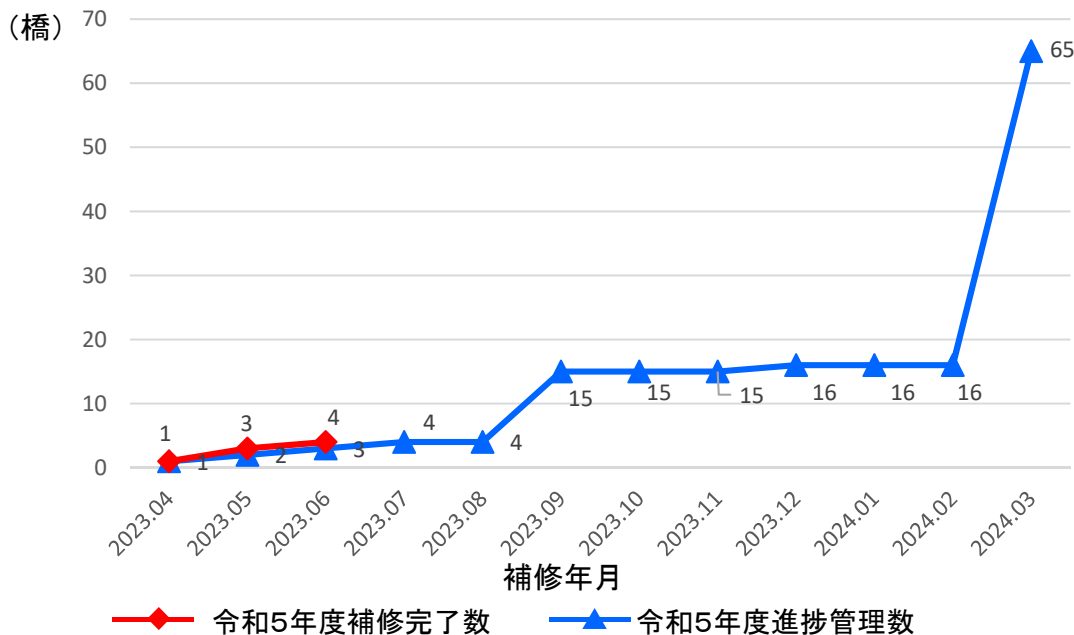
橋梁の諸元に関する調査項目					修繕完了予定年度	修繕完了予定年月	修繕完了年月
施設名		路線		管理者名			
道路橋名	(フリカナ)	路線名	管理者名	管理事務所名 (地公体は任意)			
駒帰橋	(コマカエリハシ)	国道373号(志戸坂峠道路)	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降		
新見返橋	(シンミカエリハシ)	国道29号	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降		
羽佐利橋	(ハサリハシ)	国道29号	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R5(2023)	2023.09	

## 進捗状況

中国地整管内橋梁補修数(累計)

事務所別進捗管理数

単位:橋

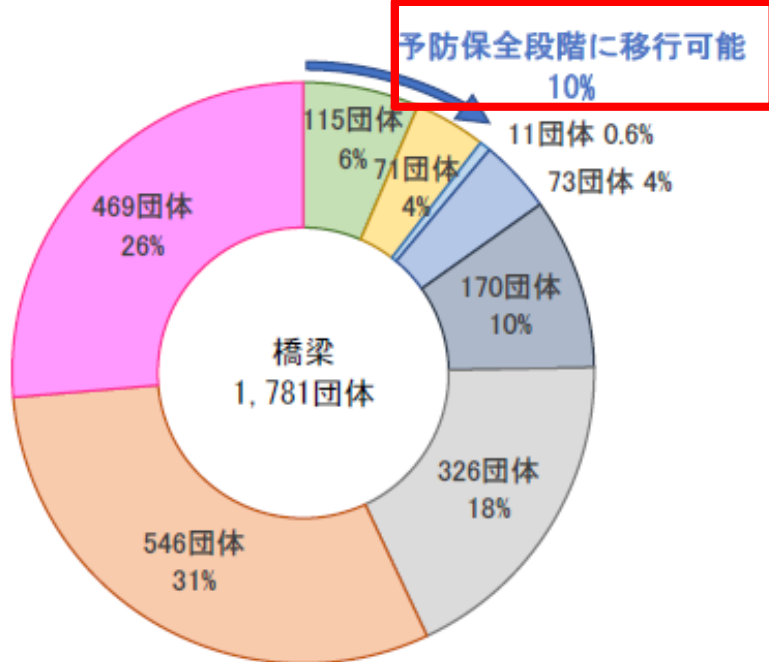


事務所名	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.09	2023.12	2024.03	計
鳥取		1	1		5			7
倉吉							3	3
松国						1	6	7
浜田							4	4
岡国				1			13	14
福山							2	2
三次							2	2
広国	1						4	5
山口					6		15	21

# 予防保全への移行状況

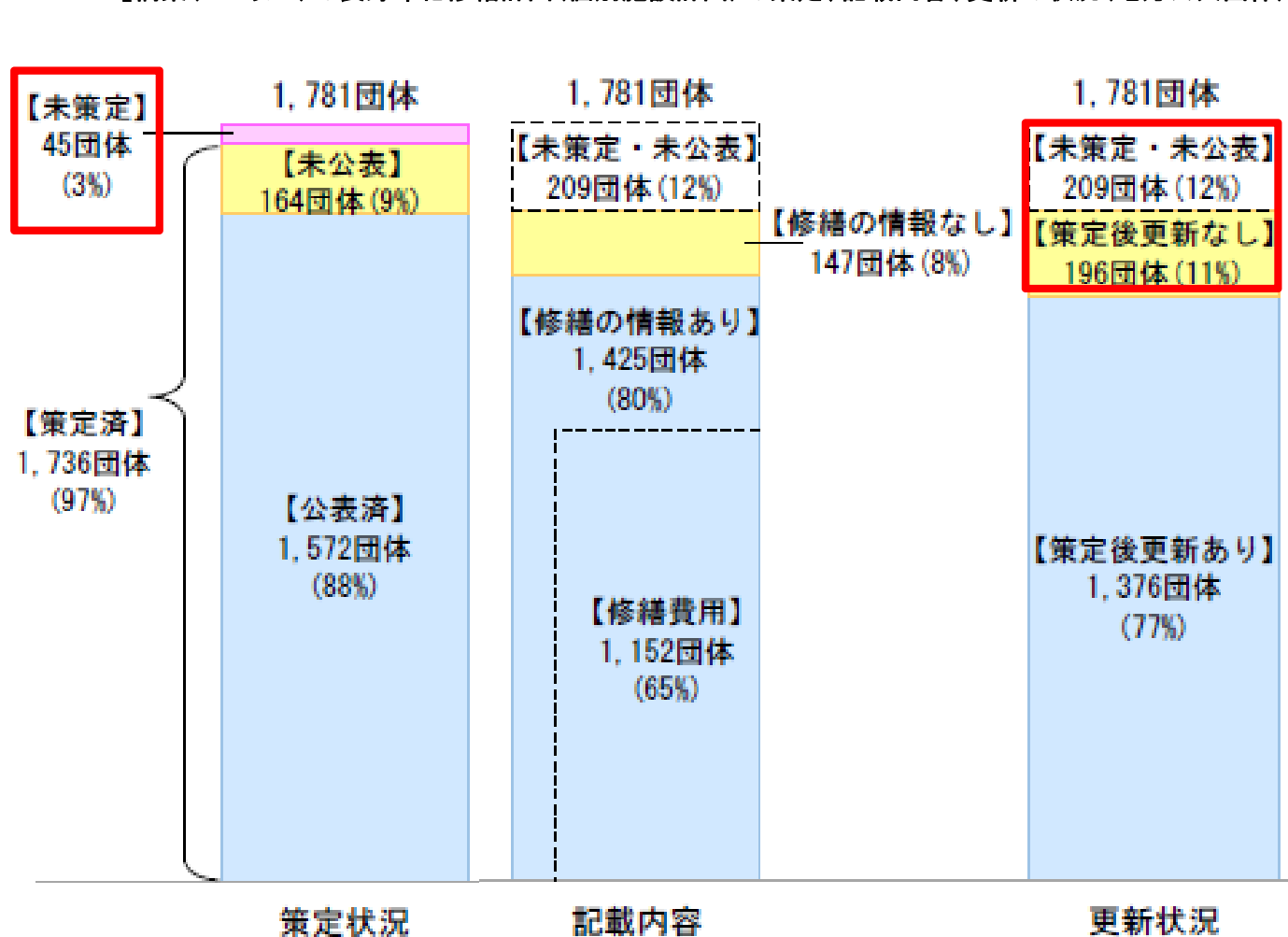
橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体(判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体)は、2021年度末時点で**10%(186団体)**。2021年度末時点で個別計画の**未策定**は、45団体。策定後更新がないが196団体。

【地方公共団体の予防保全への移行状況】



- : Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない
- : Ⅲ・Ⅳ施設の措置完了率100%
- : 措置完了率80%以上-100%未満
- : 措置完了率60%以上-80%未満
- : 措置完了率40%以上-60%未満
- : 措置完了率20%以上-40%未満
- : 措置完了率0%超-20%未満
- : 措置完了率0%

【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設(管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設)を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。  
※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)

※地29公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)